

行政手続法・行政手続条例適用の不利益処分に係る処分基準

	所管課名	砂防課	整理番号	2-404
処分の種類	砂防に関する費用の不均一賦課			
根拠法令条例等・条項	砂防法第21条			
処分の概要	砂防に関する費用について、その利益関係の厚薄により、私人又は団体に対し、費用の一部の負担を命じるもの			
処分基準 (未設定の場合はその理由)	未設定 (処分の先例がなく、法令の定め以上に具体化するのが困難)			
基準の制定根拠	-			